

特別支援教育部会 研究の構想（案）

令和5年度～

I 研究主題

特別な支援を必要とする生徒の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進する指導はどうあればよいか。

II 主題設定の趣旨

これまで、生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を進めるために、校内支援体制の充実、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用と見直しの推進、指導過程や評価の工夫等を通して、自立と社会参加を推進するための指導について研究を進めてきた。また、生徒の実態に応じた指導計画に基づく多様な体験活動の場の設定にも取り組んできた。その結果、生徒が生き生きと活動に取り組み、成就感や達成感を味わうことで自己の能力や可能性を伸ばし、生きる力を高める実践が行われ、多くの成果を収めることにつながった。

少子高齢化が進み成熟社会を迎えた中で、持続可能な社会の担い手として、一人一人が多様性を原動力とした質的に豊かな社会を実現することが期待されている。学校においてもインクルーシブ教育の理念のもと、個別の教育的ニーズのある生徒に対し、自立と社会参加を見据え、その時々で教育的ニーズへの確に答える指導と支援が必要とされている。生徒同士が個々の多様性を尊重して生活し、その能力や可能性を伸ばしていくことができるよう、教育活動全体で、障害に応じた指導方法の改善、交流及び共同学習の一層の推進を図りたい。

そこで、これまでの成果を生かしながら、通級による指導を含むさらなる支援体制の充実、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の効果的な活用の推進、指導過程や評価の工夫等を通して、生徒がその能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進するための指導についての研究を進めていきたい。

III 研究のねらいと内容

1 研究のねらい

特別な支援を必要とする生徒の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進するために必要な指導の在り方について研究を進める。

2 研究内容

- (1) 校内支援体制の充実を図る。
 - ・校内委員会を機能させた支援体制の充実と合理的配慮の提供
 - ・特別支援教育に関する校内研修の充実
 - ・計画的、組織的に取り組む交流及び共同学習等の推進
- (2) 教育課程の工夫と充実を図る。
 - ・障害の状態や発達段階の的確な把握
 - ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の定期的な見直しと指導の充実
 - ・生徒の教育的ニーズに応じた各教科等における指導内容や指導方法の工夫及び自立活動の工夫
 - ・年間指導計画へ適切に位置付けたキャリア教育の推進
 - ・通級指導教室における自立活動の充実
- (3) 指導過程や評価を工夫する。
 - ・主体的に取り組む単元や題材の開発
 - ・意欲を高める効果的な教材・教具の開発
 - ・学習の効果を高めるICT機器の活用
 - ・生徒の思いや願いを生かし、困難さに応じた適切な学習活動とその評価の工夫
- (4) 家庭や地域社会、関係機関との連携を推進する。
 - ・個別の教育支援計画を活用した幼・保、小・中・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校間での連携
 - ・家庭や地域社会、関係機関（教育、福祉、医療等）との連携

特別支援教育部会 令和7年度研究計画（案）

I 研究主題

特別な支援を必要とする生徒の能力や可能性を伸ばし、自立と社会参加を推進する指導はどうあればよいか。

—生徒一人一人の実態に応じ、興味・関心や意欲を高める学習過程の工夫—

II 主題について

これまで生徒の自立や社会参加を目指し、インクルーシブ教育の理念を基本とし、自己肯定感を高める指導と、他者と共に生活していくスキルを身に付けさせるための学習過程やICT機器の効果的な活用について研究してきた。これらの取組を通して、生徒の能力や可能性を伸ばして自立を促し、社会参加を推進することができると考え、実践的研究を進めている。

実践的研究では、一人一人の実態に応じた目標や指導内容を明確にして取り組んだ。教材・教具を工夫し、自己選択や自己決定をする場面を多く取り入れるとともに、コミュニケーションツールを使うことで、自分の思いを伝えようとする気持ちを高め、主体的に学ぶ力を育むことができた。

また、日常生活に沿ったロールプレイを行ったり、わずかな変容に着目し認め励ましたりすることが、生徒の自信につながり「できること」をさらに伸ばそうとする意欲につながった。

そこで、今年度は、これまでの成果を踏まえた具体的な取組として、

- ・人と関わる体験を通してコミュニケーション能力を高めるための指導の推進
- ・生徒同士が関わりをもち、学び合うための指導過程の工夫
- ・一人一人の学習を支援するための教材・教具の開発、指導法の工夫及びICT機器の活用
- ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を生かすための情報交換や研修の推進

等を実践し、生徒の能力や可能性を伸ばし、豊かな心を育み、自立と社会参加を推進する指導について実践を重ねていきたい。

III 研究内容とその視点

1 校内支援体制の充実

- (1) 特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を企画・運営し、生徒の実態把握や支援方策、提供できる合理的配慮の検討等を行うとともに、本人・保護者との合意形成に向けた検討等を組織的に行う。
- (2) 特別な支援を必要とする生徒の個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、全教職員の理解と協力のもとで校内支援体制の充実を図る。
- (3) 交流及び共同学習に計画的、組織的に取り組み、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育む。

2 教育課程の工夫と充実

- (1) 一人一人の能力や可能性に応じた長期的・短期的な視点に基づく指導目標を設定し、適切な指導内容や指導方法を吟味した個別の指導計画を作成し、適宜見直しを行う。
- (2) 一人一人の教育的ニーズを把握し、自立活動を効果的に取り入れたり、各教科の目標や内容を替えたりするなどして、生徒の実態に応じた柔軟な教育課程を編成する。
- (3) 将来の自立と主体的な社会参加を目指し、卒業後の進路についての知識を深め、働くことへの興味・関心や意欲を高めるための学習を年間指導計画へ適切に位置付けたキャリア教育を推進する。
- (4) 通級による指導では、一人一人の実態に応じた自立活動を行う。特に必要があるときには、障害の状態に応じて、各教科の内容を取り扱いながら、自立活動の指導を行う。

3 指導過程の工夫

- (1) 生徒一人一人の能力や可能性を伸ばすため、各教科における単元・題材及び教材・教具の開発に一層努める。
 - ・生活に結び付いた実践的・体験的な活動の工夫
 - ・生徒が主体的に取り組むことができる単元や題材の開発
 - ・生徒の障害の状態を踏まえた教材・教具の開発
 - ・学習の効果を高めるICT機器の活用
- (2) 生徒が興味・関心をもって主体的に取り組む、自己肯定感を高めることができる場の設定・工夫を推進する。
 - ・一人一人の興味・関心、本人の意欲や「できること」等を生かした活動を、自らが選択したり工夫したりできる場の設定
- (3) 自立活動を計画的に推進しながら、通常の学級との連携を充実させ生徒の将来的な社会参加に役立つ教育環境を構築する。
- (4) 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指す指導の工夫を推進する。

4 評価の工夫

- (1) 生徒が成就感や達成感を味わうことができる評価を工夫する。
 - ・生徒自身が目標を設定し、学習の成果を振り返ることができる自己評価
 - ・友達のよさを認め、互いに高め合うことができる相互評価
 - ・教師が一人一人のよい点や可能性、進歩の状況等を認め、その後の学習や発達を促すことができる個人内評価
- (2) 指導の改善に生かす評価を工夫する。
 - ・指導目標の達成状況を的確に把握することによる、個別の指導計画の見直しや指導内容、指導方法の改善に結び付く評価の工夫
 - ・一人一人の指導過程や学習の成果が確認できる評価資料の累積と活用

5 家庭や地域社会、関係機関との連携の推進

- (1) 保護者との情報交換を密にし、意思疎通を十分図りながら、自立への支援や適切な進路指導をさらに進める。
- (2) 地域の人々との交流の機会を設け、特別な支援を必要とする生徒への正しい理解と認識を促す。
- (3) 幼・保、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校及び関係機関（教育、福祉、医療等）と連携し、個別の教育支援計画を用いて適切な支援の継続を図るためのネットワークづくりを推進する。

IV 研究方法

県中教研の研究主題の趣旨に沿って、各郡市中教研で自主的に研究主題を設定し、研究を推進する。

- ・各学校で、研究主題に沿った計画を立て、実践を通して研究主題の解明にあたる。
- ・各種の研究会等へ積極的に参加し、専門的な知識や技能の向上に努める。
- ・他校や郡市・地区間の連携を図り、情報交換を通して研究を推進する。
- ・地域の特別支援学校や幼・保、小・中・義務教育学校、高等学校及び関係機関との連携を深める。
- ・研究を通して特別な支援を必要とする生徒の指導の在り方について、全教職員が理解と認識を深める。

